

前回懇談会（平成 22 年 1 月 29 日）後に寄せられた意見等について

No.	意 見 等	回答, 対応等																							
1	<p>報告のあった取組実績に対して、目標達成の成果がどの程度であるのか、具体的報告を望む。</p> <p>例えば、「市税等の収納率の向上」の取組については、取組の成果として、収納率が前年同期と比較してどのようであったか示せないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進プランに計上する、福祉、教育、環境などの多種多様、広範な施策・事業は、その効果・成果も様々であり、すべての取組に対する進捗状況を「達成率」などの指標で量ることは非常に難しいことから、取組の内容に応じて掲げた、「実施時期」や「収納率」などの「取組目標」の達成に向け、どのような取組が行われたか、進行管理を行っているところである。 ・ 経費や収納率など、成果が数値で表せる取組については、新年度に、平成 22 年度 1 年間の成果をとりまとめ、当懇談会にも報告する。 <p>【参考】市税等の収納率（主なもの） 平成 22 年 1 2 月末現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #ADD8E6;"> <th style="width: 60%;">種 別</th> <th style="width: 20%;">平成 22 年 1 2 月</th> <th style="width: 20%;">前年度同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td style="text-align: center;">74.9%</td> <td style="text-align: center;">73.8%</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td style="text-align: center;">77.5%</td> <td style="text-align: center;">65.0%</td> </tr> <tr> <td>保育費扶養者負担金</td> <td style="text-align: center;">91.6%</td> <td style="text-align: center;">91.2%</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料</td> <td style="text-align: center;">58.2%</td> <td style="text-align: center;">52.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水道料金等</td> <td style="text-align: center;">水道料金</td> <td style="text-align: center;">98.4%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">下水道使用料</td> <td style="text-align: center;">95.4%</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td style="text-align: center;">66.2%</td> <td style="text-align: center;">64.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>⇒ おおむね前年度同期を上回っており、各取組は、予定どおり進んでいる。</p>	種 別	平成 22 年 1 2 月	前年度同期	市税	74.9%	73.8%	介護保険料	77.5%	65.0%	保育費扶養者負担金	91.6%	91.2%	住宅使用料	58.2%	52.7%	水道料金等	水道料金	98.4%	下水道使用料	95.4%	国民健康保険税	66.2%	64.4%
種 別	平成 22 年 1 2 月	前年度同期																							
市税	74.9%	73.8%																							
介護保険料	77.5%	65.0%																							
保育費扶養者負担金	91.6%	91.2%																							
住宅使用料	58.2%	52.7%																							
水道料金等	水道料金	98.4%																							
	下水道使用料	95.4%																							
国民健康保険税	66.2%	64.4%																							

No.	意見等	回答、対応等
2	<p>「行政改革への提言書（平成22年3月 行政改革大綱策定懇談会）」における「大綱を具現化する取組ごとに、具体的な目標を設定し、毎年度の進捗状況を効果的に管理すべきである。」の提言が具現化されることを望む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提言書の趣旨を踏まえ、第4次大綱の実現に向けた具体的な取組を推進プランに計上しているところであり、現在も、そのすべての取組について、「実施時期」や「収納率」などの「取組目標」を掲げ、進行管理を行っている。 ・ 推進プランに計上する多種多様、広範な事業の目標のすべてを、経費等の「数値」に置き換えることは難しいが、今後も、可能なものについては「数値目標」を設定するなど、具体的な目標を設定し、進行管理していく。
3	<p>前回資料「行政改革推進プラン 平成22年度（上半期）の進捗状況」における各用語について</p> <p>(1) 「指定管理者の選定」は競争入札ではないのか。また、「指定管理者選定委員会」の構成はどのようなものであるか。</p>	<p>(1) 指定管理者の選定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市における「指定管理者」の選定においては、価格のみにより落札者を決定する「入札」ではなく、「公の施設の管理運営」について、応募者に「サービス提供の内容」や「運営に係る収支（経費）」に係る提案を求め、「サービスの向上」と「経費の縮減」の両面から、客観的に審査し、候補者を選定している。 ・ 選定に当たっては、外部有識者である「指定管理者選考等専門委員」からも意見を聴取しながら、副市長を委員長とする「指定管理者選定委員会＊」（庁内組織）で候補者を選定する。 <p>＊ 構成：副市長，市職員（部長級）</p>

No.	意見等	回答, 対応等
3 前ページのつづき (続き)	<p>前回資料「行政改革推進プラン 平成22年度(上半期)の進捗状況」における各用語について(前ページのつづき)</p> <p>(2) 「桜・緑が丘地域コミュニティセンター」の指定管理者である「地域住民組織」とはどのような組織か。</p> <p>(3) 「民間委託」と「民営化」の違いは何か。</p>	<p>(2) 地域住民組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が合意を形成し、行政とのパートナーシップのもとに、地域の課題や特色を発見し、地域の活動を通じて、課題を解決、または、魅力を発揮することを目的に、地域住民自らが主体となって設置する組織であり、市内全39地区に設置されている。 ・ 各組織は、自治会、育成会・子ども会、ボランティア団体、企業やNPO法人など、多様な団体で構成されている。 <p>(3) 「民間委託」と「民営化」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間委託 市の事業(ごみ収集、施設管理など)を、市の責任において、民間事業者委ねること(請負契約)。 ・ 民営化 これまで市が実施してきた事業・施設を、民間事業者等に移管・譲渡し、民間事業者等が、市などの行政庁の指導・監督を受けながら、自らの責任において実施・運営すること。

No.	意見等	回答、対応等
4	<p>国内の自殺者が3万人を超えるなど、暗い世相の中にあって、「第5次宇都宮市総合計画*」において「将来のうつのみや像」として掲げる「らしいいきいき まちきらきら つながる人☆夢のみや うつのみや」は、空疎なフレーズであると感じる。もっと地に足を着けたフレーズを望む。</p> <p>* 総合計画:「まちづくりの最も基本となる計画」とも言えるもので、その地域における行財政運営の長期的な指針となる、行政運営の基本となる計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「第5次宇都宮市総合計画（平成20年3月策定）」において掲げる「将来のうつのみや像＝らしいいきいき まちきらきら つながる人☆夢のみや うつのみや」は、その実現に向け、全市一丸となって戦略的に取り組んでいくため、学識経験者や公募市民で構成する「うつのみやまちづくり市民会議」をはじめ、多くの市民等と検討を重ねたものであり、「みんなが幸せに暮らせるまち」、「みんなに選ばれるまち」、「持続的に発展できるまち」の3つのまちづくりの戦略的ターゲットと、目標とする都市空間の姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」が実現されたときの市の姿を描いたものである。 今後も、あらゆる機会を通じて、総合計画をわかりやすく市民にお伝えし、浸透を図りながら、「将来のうつのみや像」の実現に向け、着実に推進していく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【将来の宇都宮像について】</p> <p>○みんなが幸せに暮らせるまち⇒らしいいきいき 子育て支援、高齢者の生きがいづくりの充実、公共交通ネットワークの構築、防犯・防災対策、もったいない運動の推進 など</p> <p>○みんなに選ばれるまち⇒まちきらきら 市街地再開発、都心部への定住促進、ブランド戦略の推進、魅力ある景観づくり など</p> <p>○持続的に発展できるまち⇒つながる人のみや☆つながる夢のみや 次代を築く人材の育成（学校環境や教育環境の向上等）、産業力の強化（農業王国うつのみやの推進、新規起業家への支援等）、地域が主体となったまちづくりの推進 など</p> </div>